個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部教育センター

個人情報ファイルの名称	自然科学教育参加者名簿	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	自然科学教育事業応募者への当落通知等発送	
記録項目	１氏名、２住所、３所属園・校、４年齢もしくは学年、５電話番号、６住所、７参加希望講座名、８メールアドレス	
記録範囲	参加者本人、保護者	
記録情報の収集方法	講座参加を申し込んだ者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部教育センター	
	（所在地）〒113-0034 文京区湯島4-7-10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和６年３月４日

個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部教育センター

個人情報ファイルの名称	情報科学教育参加者名簿	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	情報科学教育事業応募者への当落通知等発送	
記録項目	１氏名、２住所、３所属園・校、４年齢もしくは学年、５電話番号、６住所、７参加希望講座名、８メールアドレス	
記録範囲	参加者本人、保護者	
記録情報の収集方法	講座参加を申し込んだ者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部教育センター	
	（所在地）〒113-0034 文京区湯島4-7-10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	－	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和６年３月４日

個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部教育センター

個人情報ファイルの名称	総合相談室利用者管理簿	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	利用者本人の相談のための記録	
記録項目	１氏名、２住所、３家族構成、４生年月日、５相談内容	
記録範囲	本人、家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部教育センター	
	（所在地）〒113-0034 文京区湯島4-7-10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和５年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【担当部課】教育推進部教育センター

個人情報ファイルの名称	総合相談システム	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	利用者本人の相談のための記録	
記録項目	１氏名、２住所、３家族構成、４生年月日、５相談内容	
記録範囲	本人、家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）教育推進部教育センター	
	（所在地）〒113-0034 文京区湯島4-7-10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル □有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	―	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考		

作成日（最終修正日）：令和８年２月26日